

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年九月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年八月二十二日

指令川建セ第〇四〇〇六〇号

二 検査済証番号

令和四年九月十六日

川建セ第〇四〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字亀ノ甲塚六百五十五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県朝霞市宮戸四丁目二番四十五号 グリーンハイム一〇三

石橋 寿